

令和元年12月第4回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 令和元年12月11日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 淵 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 亀 井 賢 夫	6番 小 椋 利 廣
7番 脇 本 健 樹	8番 久 保 八太雄	9番 濱 口 太 作
10番 山 本 賢 誓	11番 町 田 又 一	12番 堺 喜久美

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	長 崎 潤 子
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 寛 人
総務課長併選挙管理委員会事務局長	黒 岩 道 宏	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	西 村 城 人	税 務 課 長	西 岡 佳 久
市民課 長	上 松 富士樹	保健介護課長	辻 さおり
地域医療対策課長	松 下 善 徳	人権啓発課長	寺 岡 弥 生
産業振興課長併農業委員会事務局長	中 屋 秀 志	建設土木課長	岡 本 秀 彦
観光ジオパーク推進課長	和 田 庫 治	債権管理課長	山 崎 桂
防災対策課長	大 西 亨	会計管理者兼会計課長	濱 田 亮 士
福祉事務所長	小 松 達 也	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	宮 脇 誠
水道局 長	森 岡 光	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1	議案第2号	室戸市課設置条例の一部改正について
日程第2	議案第3号	室戸市集落活動拠点施設設置及び管理条例の一部改正について
日程第3	議案第4号	室戸市職員定数条例の一部改正について
日程第4	議案第5号	室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第5	議案第6号	室戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につ

いて

- 日程第6 議案第7号 室戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
について
- 日程第7 議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第9号 室戸市学校給食センター設置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第10号 室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 令和元年度室戸市一般会計第3回補正予算について
- 日程第11 議案第12号 令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算につ
いて
- 日程第12 議案第13号 令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について
- 日程第13 議案第14号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設における指定管理者の指定に
ついて
- 日程第14 議案第15号 市道路線の認定について
- 日程第15 議案第16号 市道路線の認定について
- 日程第16 議案第17号 芸東衛生組合理約の一部変更について
- 日程第17 議案第18号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第19 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第19まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（塚 喜久美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第2号室戸市課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。小椋議員。

○6番（小椋利廣君） 6番小椋。本案に対し、質疑をいたしたいと思います。

先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、SDGsまちづくり推進課というネーミングについてお聞きをしたいと思います。

先ほどの課長の説明では、3項目あって、1項目めが重要施策の推進、それから2項目めが行政課題に的確に対応する、3項目めが誰もがわかりやすく利便性の高いものにするというふうな説明がありました。

このネーミングのSDGsというネーミングが非常にわかりにくいのではないかという話が出ておまして、これは12月5日の高知新聞では、「SDGsは、貧困や飢餓の撲滅、質の高い教育の確保など、17分野をめぐる2030年までの行動数値目標で、15年に国連で採択をされた環境保全と経済発展の両立を目指しており、資質を保全して教育や観光に生かすむろと世界ジオパークの活動にも通じる」、このように新聞には載っておりますけれども、このネーミング自体がですね、今やはり少子高齢化を迎えていく中で、高齢者も随分ふえてきているということの中でですね、このSDGsというネーミング自体が本当に市民に浸透していくのか、また本当にわかりにくいのではないかということが、今一番懸念をされておまして、私はネーミ

ングについても一度先ほどの課長の説明にもありましたように、誰にもわかりやすい利便性の高いものにするということについて、市民にもわかりやすく、親しまれる名前にしたらどうかということで提案をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 小椋議員の御質疑にお答えいたします。

SDGs という名称がわかりにくいというのはですね、庁内でもやはり多くあった意見でありまして、その中でですね、最終的にこの名称にしたということはですね、そういった意見とか今回の機構改革の基本方針にはちょっと合っていないんですけれども、そうした中であえてこの名前を使うというところは、市長の考えの中にですね、室戸市は今ほかの市町村と同じような施策に取り組んでいる場合ではないと、やはりこうしたどこも取り組んでいない施策にですね、考え方とか施策に室戸市が先んじて取り組んでいこうという考えのもとにこの名称にしているものでございます。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） 小椋議員の2回目の質疑を許可いたします。

○6番（小椋利廣君） 小椋利廣。2回目の質疑をさせていただきます。

先ほど課長のほうからも説明がありましたけれども、もう一つこの5日の高知新聞には、「国連が掲げる持続可能な開発目標の理念に基づき振興を図る」ということも、これは新聞に載ってますけれども、やはり今からますます少子高齢化を迎えていく中で、本当にこの名前で市民に浸透して、市民がこの名前で本当にやはり親しみを持ってくれる、また持っていける、そういうことにつながっていくのかどうかということ、市長にもう一度お聞きをしたいかなと思います。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の2回目の質疑にお答えをさせていただきたいと思いません。

SDGs の名前が本当にこれから少子高齢化といった時代を迎えるに当たって親しみを持って浸透させていくことができるのかといった問いであったかと思えます。

私は、今回さきの一般質問の中でも答弁をさせていただきましたけれども、このSDGs というなじみのまだ薄い言葉を職員も市民にも理解をしていただけるのには一定の時間がかかるのではないかというふうに認識はしております。しかし、今、山本課長からも御答弁いただきましたように、今の室戸市の状況に向けて、これからどう改革をし、変革をしていかなければならないのかという、非常に厳しい環境下のもとに、こうしたあえてなじみがまだ薄いかもわかりませんが、2030年を年限とした目標でありますので、余り遠い将来のことでなくして、もうあすからでも、きょうからでもこうしたことを取り入れて室戸を変えていくということは、非常に大事なことはないかなという捉え方をしております。今の段階では職員も、あるいは市民にも呼びづらいネーミングであるかもわかりませんが、これから研修会や

その取り組みの具体化に向けて積極的に職員はもとより市民に向けても啓蒙啓発を図りながら理解をしていただき、この崇高な理念をしっかりと室戸市におきましては、ほかの市町村よりも先駆けて取り組んでいくことが大事であるという思いでございますので、しばらくその理解をいただけるのには時間を要する言葉、名前であろうかと思えますけれども、ぜひ御協力を賜りたいという、また御支援を賜りたいというのが、今の私の率直な気持ちでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第2、議案第3号室戸市集落活動拠点施設設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第3、議案第4号室戸市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第4、議案第5号室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第5、議案第6号室戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第6、議案第7号室戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。田淵信量議員。

○3番（田淵信量君） 3番田淵。本案に対して質疑を行います。

会計年度任用職員は、来年4月1日から始まる制度ですが、この条例が適用されるフルタイム職員、パート職員をそれぞれ何名採用する予定ですか。

2点目、会計年度任用職員は職員定数にカウントされるのか、お伺いいたします。

3点目、再度任用を2回、原則2回と書いてありますが、最長3年までということ、1年とか一定期間あければ再度応募ができるかどうかということをお伺いいたします。以上です。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。黒岩総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（黒岩道宏君） 田淵議員の御質疑にお答えします。

まず、再任用職員の人数ということですが、今現在、これはきのうも申し上げましたが、我々総務課のほうで今算定をしている段階で、また各課からの要望等を踏まえて当初に向けて精査していかなければなりません、うちのほうで今抑えている職員数としては大体180人ぐらいになるんじゃないかなということ考えております。

それと、定数に入るかどうかということですが、これは定数には入りません。

それと、再度の募集につきましては、済みません、ちょっと説明が悪かったですが、期間3年間でいったら、次の年はできないということじゃありません。3年目には公募による試験をしないといけないということで、その方がまたそこで選考で受ければ、あと5年でも6年でもまだ継続してきていただけることはできます。以上です。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第7、議案第8号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 健康管理のため、11時15分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を行います。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第8、議案第9号室戸市学校給食センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。武井教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第9、議案第10号室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松福祉事務所長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第10、議案第11号令和元年度室戸市一般会計第3回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（堺 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。河本竜二議員。

○1番（河本竜二君） 1番河本竜二。質疑をさせていただきます。

観光ジオパーク推進課長にちょっとお伺いをいたします。

ページ数は、済みません、21ページです。6款1項3目15節むろと海の学校プール日除設置の2,481万6,000円についてお伺いをいたします。

前のプールの設置でも市民の方から高いというふうなことありましたけれども、今回また補正で2,481万円という予算が上がってきています。余りにも予算がちょっと高過ぎるというように思いますが、先日の一般質問で市長の答弁でもあったように、セカンドオピニオン、第三者機関に依頼をして適正な設計ができているのか、チェックをしてもらうべきだと思いますが、それについてお聞きをいたします。

それと、またウミガメの体長測定等を行うための日よけを設置すること自体は、とてもいいことですし、そのことはいいと思うんですが、どういう理由で約2,500万円もの日よけを設置する必要があるのか。大切な予算ですので、一番費用のかからないやり方で同じような機能ができる設計でないといけないと考えております。例えば、地元の建設会社さん、大工さん等につくってもらうとか、カーポートのような日よけではいけないのか。2,500万円もの予算を使ってできる日よけの陰とカーポート等のようなものでできる日よけの陰とは違いがあるのか、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 河本議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の適正なチェックということで、この見積もりにつきましては、設計事務所に委託をして計上させていただいた金額ではございますけれども、先ほどのセカンドオピニオンにつきましては、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、ウミガメの日よけにつきまして、どうして必要かといいますと、そのウミガメの体験活動をする場所がですね、今回設置するこの4分の1のプールサイドにちょうどかかって

いるところがありまして、ぜひここにやりたいと。今の大屋根の部分では、プールの4分の3はカバーできておりますが、ちょうどこのカバー、体験するところが日よけがカバーできてないということで、今回要望するものでございまして、やり方につきまして、カーポートのようなものということではございますが、近年非常に耐久性、屋外ですので、耐風性とか耐光性とかというものがやはり望まれるので、安全を重視した場合にしっかりとした構造物ではないと万一お客さんに何かあればいけないということで、しっかりとした設計のものを建てたいということで今回の上程となっております。やはり強度とそれから使い勝手のよさ、耐久性、そういったものを勘案して、今回提案をさせていただいたところでございますので、御理解ください。よろしく申し上げます。

○議長（塚 喜久美君） 河本竜二議員の2回目の質疑を許可いたします。

○1番（河本竜二君） 2回目の質疑をいたします。

課長の言うことはわかりますが、あとの4分の1を、これ資料も見らせてもらいましたが、2,400万円もの金額をかけてやる。耐久性とか言うておりましたが、その分に対しましても、地元の業者さん、大工さんでもできるかのように思いますが、そののところをもう一度伺いたいと思います。

場所等、日陰をつくるのにやはり市民の人、私も聞いておりますが、かなり金額が高いということをおっしゃるので、そのところをもう一回お願いします。

それと、市長の考えもお聞きをしたいと思います。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 河本議員の2回目の質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

今回、2次的な工事となった日よけ対策の事業であります。当初予算で1次的な4分の3のエリアに匹敵する場所の工事をやられて、今後、また今回その残った4分の1のところをやるということで、2,000万円余りの金額は高くないかという御指摘かと思っております。

客観的に感じて、そうした意見のあることは、市民のほうからも私も要望を受けておまして、その背景を担当とも協議をさせていただきました。ただいま課長が答弁をしたような耐用性の問題だとか、強度の問題だとかということで、骨組み等かっちりしてやっていかにやいかんという対策があったようでございまして、今回についてはこうした整備で何とか進めていけるように議会の皆様方の御協力もいただけたらというふうに思っております。

○議長（塚 喜久美君） 和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 河本議員の2回目の御質疑にお答えいたします。

やはり同じような答えにはなりますけれども、やはり屋外であること、それから近年の台風も強度を増しており、非常に強度につきましては慎重に考えていかなければいけないということで、しっかりとした強度のあるもの、それからこの日よけ自体がプールを多くカバーするの

で、かなりスパンの長い大きな日よけになってきますので、余計に天候等の影響を受けるというふうに予想されておりますので、強度の高い鉄骨素材による施工がしっかりとやっていかなければいけないということで、今回の設計になっております。御理解ください。お願いします。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。竹中多津美議員。

○4番（竹中多津美君） 4番竹中多津美。済みません。補正予算書の20ページの5款3項15節節当漁具共同作業所解体工事費、これは1,927万2,000円上げられておりますが、この漁具倉庫には保険がかかっていたはずなんですけれど、この漁具倉庫に関しては、つけ火と思われるような火災事故が多々発生し、最終台風19号の破壊によってもう倒壊寸前というような格好になったと思われるんですが、この倒壊、破壊によって保険金はどうなっているのでしょうか。

それと、もし保険が対象であれば、この解体工事費に関しては出ないのでしょうか。そのところを、済みません、担当課長にお聞きしたいんですけど……。

○議長（塚 喜久美君） いいですか。

○4番（竹中多津美君）（続） はい、1回目の質疑を終わります。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。中屋産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（中屋秀志君） 竹中議員の御質疑にお答えします。

昨年9月30日でしたかね、台風24号の越波と暴風で大きく被害を受けましたので、解体するもので、御指摘の保険金は適用になるかということでございますが、解体後にこの施設、全国市有物件の保険に入っておりますので、施設を解体した後に保険を請求するようにしております。お願いします。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時6分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。長崎議会事務局長。

○議会事務局長（長崎潤子君） 諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、山本賢誓議員から午後所用のため欠席届が出ております。現在11名の出席でございます。

以上で諸般の報告終わります。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第11、議案第12号令和元年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時7分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第12、議案第13号令和元年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。狛保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後1時17分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第13、議案第14号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田観光ジオパーク推進課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。濱口太作議員。

○9番（濱口太作君） 9番濱口。本案に対し質疑を行います。

資料の20ページ。私、この資料を見たときに、課長がもうちょっと詳しく、これを読むだけでなくですね、補足説明があるのかなということを期待しておりましたけれども、ないので質疑をさせていただきます。

この資料の内容ではですね、我々に審議をしろと言ってもはっきり言ってできません。指摘をしますと、まず応募団体2団体、名前も書いてないですね。これは、秘密事項ですか。炭玄ともう一団体あるはずですよ。その名前が言えないのかどうか。

例えば、これは名前を書いてくれたらですよ、我々がもし知っておる団体であれば、炭玄とその団体、大体判断がつかますよ。ですから、もう一団体がどこであるのか。秘密でなければ、言ってください。

次に、審査結果。炭玄について指定管理者の候補者として適当である。なぜ適当となったのか、その審査経過ですね。8名の選定委員が参加しておるようですが、例えばこれは1人が何点かの点数を持って点数つけておるんじゃないですか。それでしたら、炭玄が何点、審査の結果、もう一団体が何点、それにつけ加えて、できればなぜ炭玄がまさっていたのか、そのあたりの理由をお願いをしたいと思います。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。和田観光ジオパーク推進課長。

10分ぐらい調整のため休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 大変貴重なお時間をいただき、大変申しわけございませんでした。

濱口議員の御質疑にお答えいたします。

まず、その指定管理者の応募団体が2件あったということで、名前になりますが、先ほどの炭玄ともう一件がMUROTO SEED、代表者今津創、設立は令和元年11月19日に設立された団体でございます。所在地は、室戸岬町1810の2ということでございます。

それと、審査の内容についてでございます。

まず、審査の内容につきましては、大きく分けて3つのカテゴリーに分かれております。1点目が公共性の確保に関すること、2点目が事業計画に関すること、3番目が経営能力に関することでございます。

細かい内容としましては、公共性の確保については、広く一般の方を迎え入れる状態になっ

ているかということになっておりますけれども、事業計画に関するこの内容につきましては、運営上の基本方針、事業計画の提案内容、管理運営体制、収支計画となっております。

経営能力に関することに関しましては、申請団体の経営状況、申請団体の事業実績、安全管理対策、熱意、意欲、独創性というところは評価の対象となって審査を行いました。

配点は、全合計点で100点満点となっております、得点につきましては、炭玄が合計で70.375、全ての審査員のものを平均した点数でございますが70.375。MUROTO SEEDのほうが平均点で67.375点、炭玄のほうが上回っており、これを候補者としたものでございます。以上でございます。

○議長（堺 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫議員。

○5番（亀井賢夫君） 5番亀井。本案について質疑をいたします。

この施設について、担当課は交流宿泊施設という説明がされております。宿泊施設ということになれば、旅館業、これは4種あるということですが、その旅館業の許可と飲食店営業許可、そしてその施設に食品衛生責任者を1人置くことが義務づけられているようですが、この施設は旧ライダーズイン室戸を建てかえた宿泊施設ということなので、これらの許可は必要ないのでしょうか。それとも、新築扱いとなって、市もしくは指定管理者が許可を受けることになるのでしょうか、お聞かせください。

それともう一点、この施設について7月から9月にかけて2度募集を行い、応募者がゼロということでしたが、これは前段の議員の質疑にもちょっと入ってきますが、この炭玄さんはいつの募集で、審査はいつされたのでしょうか。急に決まったので非常に気になります。そして、募集に当たり、指定管理料は支払わないと説明がされておりますが、この条件は変わっていないのでしょうか。

そして、この指定管理者の炭玄さんは、ここで地方自治法第244条の2の第3項ということで、決められているようですが、個人なのか、会社なのかをお聞かせください。以上です。

○議長（堺 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。和田観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（和田庫治君） 亀井議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の許可をとり直す必要があるかという点でございます。

旅館業営業許可につきましては、御案内のとおり4種類ありまして、ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業、下宿営業となっておりますが、このうち本案につきましては、簡易宿所営業という区分になります。または、飲食物を提供するに当たっては、飲食店営業許可並びに食品衛生責任者を1名置くことが必要になっております。この施設につきましては、旧ライダーズイン室戸のときには、簡易宿泊営業をとっておりました。宿所営業をとっておりましたが、このたび大きく改造していることもあり、新たにこれらの許可をとり直す必要があります。許可を誰が受けるかとの御質疑につきましては、旅館業法の定める簡易宿所営業は室戸市が受け、飲食店営業許可及び食品衛生責任者につきましては、指定管理者が受ける予定でございます。

す。

次に、2点目の炭玄の応募タイミングと何者の応募があったかとの点ですけれども、1、2回目の公募においては、応募者はありませんでした。その後、10月31日から11月20日にかけて公募した3回目の公募に炭玄を含む2件の応募がございました。その応募に基づき、11月25日に指定管理者選定委員会を開催し、応募者からヒアリングを行い、選定基準に基づき市職員5名、有識者3名の8名の審査員で候補者を選定いたしました。また、指定管理料につきましては、指定管理者募集要項に指定管理料の支払いはしないと明記をしております、条件的には変えてはおりません。

3点目の資格につきましては、炭玄は個人ではなく、本指定管理に応募できる団体ということでございます。以上でございます。

○議長（塚 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第14、議案第15号市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。岡本建設土木課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時44分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。亀井賢夫議員。

○5番（亀井賢夫君） 5番亀井。本案について質疑をいたします。

これは、道路法第8条第2項の規定により市道認定の基準が定められており、この市道三津東線は、この基準の中の性質的要件のどの項目と形態的要件のどの項目を適用して市道認定をされるのか、教えてほしいということと、なぜこの路線を認定するか、その理由と、なぜこの位置を選ばれたのか、説明をお聞かせください。

それと、交通量は認定や事業採択に問題、影響はないのでしょうか、あわせて答弁をお願いします。

○議長（塚 喜久美君） 執行部の答弁を求めます。岡本建設土木課長。

○建設土木課長（岡本秀彦君） 亀井議員の質疑にお答えいたします。

まず、市道路線の認定要件についてであります。道路法では、都道府県道については道路

法の第7条の第1項に規定をされておりますが、市町村道については、法定要件は定められておりません。その理由といたしましては、市町村道は住民に直結した道路であるということと、また地域社会の事情に合致したものが望ましいということで、自治体の自主判断に任せることになっております。建設土木課におきましては、室戸市市道路線認定基準に関する要綱案を作成しております。その中で性質的要件、これにつきましては、公道を結ぶ道路、国道から市道に結ぶ道路であるということと、あと形態的要件、新設の場合は4メートル以上ということで、今回の路線5メートルということで、要件に適合しております。

次に、認定路線の理由等、なぜこの位置にしたかということですが、先ほども少し説明をしましたが、接続する市道三津本線、これが約1.2キロありまして、一般国道55号に接続する連絡道としては市道が4路線あります。その4路線が幅員が1.5から2メートルと狭隘でありまして、今回整備することにより、大型車両等の進入が可能ということで、生活道路としての利便性はもちろんのこと、消防等の緊急車両による消防活動の効率化が図られるものと期待しております。また、南海地震等が発生したときに、直ちに避難をするということで、この路線の山側に避難地がありまして、三津漁港内からの漁業従事者とか国道からの通行人などの避難を早急にできるということが期待しております。

あと、認定時の交通量についてでありますけれども、市道の認定につきましては、交通量は特に定めてなくて、路線名、起点、終点の位置づけだけで認定は可能となっております。

次に、事業採択時の交通量についてでありますけれども、市道の新設・改良事業については、道路構造令に基づき設計をしております。構造規格では第3種の5級となっております。第3種とはその他の地方道路、第5級は市町村道であります。幅員構成としては、車道部が4メートル、あと路肩0.5と0.5で1メートルで、全幅で5メートルとなります。道路構造令による第3種第5級の規格での市町村道の交通量は1日当たり500台未満となっております。この規格に基づいて計画をしております。以上です。

○議長（堺 喜久美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堺 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（堺 喜久美君） 次に、日程第15、議案第16号市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。岡本建設土木課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本件の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第16、議案第17号芸東衛生組合規約の一部変更についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第17、議案第18号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。黒岩総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時1分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第18、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。寺岡人権啓発課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時3分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（塚 喜久美君） 次に、日程第19、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。寺岡人権啓発課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（塚 喜久美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号につきましては委員会

付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま質疑を終結いたしました議案第2号から議案第17号まで、以上16件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

委員会審査及び事務整理のため、12月12日から12月22日まで11日間休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚 喜久美君） 御異議なしと認めます。よって、12月12日から12月22日まで11日間休会することと決しました。

12月12日から12月22日まで11日間休会いたします。

12月23日は午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後2時8分 散会